

令和6年第5回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和6年5月22日（水）
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 N502会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 林 幹字
委員 小野 聡子 委員 高田 彩
- 4 欠席委員 委員 大井 知教
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 柴田 光起
学校教育監 石田 隆幸
生涯学習課長 松田 直樹
文化財課長補佐 宍戸 浩二
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
(1) 議案第8号 多賀城市社会教育委員の人事について
(2) 議案第9号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について
(3) 議案第10号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和6年第4回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ございませんでしょうか。

小野委員

4ページの日程第4の議事で、臨時代理事務報告を第5号から第9号までまとめて記載していますが、いつもこのような表記でしたか。

教育部長

一括説明をしましたので都合上、このように記載いたしました。

小野委員

はい、わかりました。

ほかにお聞きしたのが、12ページの12行目、宮城教育大学の菅原弘一先生は、幸一ではなくて弓偏にムの漢字だったはずです。14ページの私の質問にも出てくる菅原弘一先生も同様です。

教育長

失礼しました。12ページと14ページを修正します。

小野委員

13ページの私の発言で「子どもたちの授業の中で、それこそ」のそれこそと、「使いたいとかなんか」のとかなんかを文面的に不要なので削除してください。

14ページの「今日校長先生に私たちから連絡して、今日授業を見せていただ

けますかねって言うことはできないようにですかね」を「校長先生から私たちから連絡して、今日授業を見せていただけませんかということは、できないですよね」に修正してください。

教育長

12ページと14ページの漢字の部分と、13ページと14ページの話し言葉を修正いたします。ほかにありませんか
(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、小野委員、高田委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第3 諸般の報告について **－ 事務事業等の報告 －**

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。こちらの配布しております議事資料の1ページをお願いします。

令和6年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

初めに教育総務課関係ですが、5月1日現在の児童生徒数及び学級数は、小学校が男子1,732名、女子1,594名の計3,326名で、学級数は134

クラスとなっています。中学校は、男子820名、女子775名の計1,595名で、学級数は60クラスとなっています。

小中学校の合計では、男子2,552名、女子2,396名の計4,921名で学級数は194クラスとなり、昨年と比較しますと、小学校で79名の減、中学校で33名の増となっており、学級数では、小学校が1クラスの減、中学校が1クラスの減となっています。

5月14日、多賀城中学校で令和6年度第1回学校運営協議会を開催しました。こちらについては、その他で報告します。

小中学校の運動会、体育参観及び体育祭の開催状況ですが、4月20日に多賀城中学校、27日に高崎中学校、5月18日に山王小学校、天真小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校で開催しました。多賀城小学校、多賀城東小学校は5月25日に開催する予定です。

中学校の修学旅行につきましては、5月8日から10日までが多賀城中学校、5月15日から17日までが東豊中学校、高崎中学校、5月16日から18日まで第二中学校がそれぞれ東京・千葉方面へ出かけ、無事終了しております。

記載にありませんが、5月17日より学校給食において牛乳の提供を再開しています。

生涯学習課関係です。4月25日、「令和6年度第1回地域学校協働本部会議」を開催しました。

5月14日、「令和6年度青少年健全育成多賀城市民会議」の第1回理事会・総会を開催しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表としまして2ページから4ページにかけての記載のとおりです。

4ページをお願いします。令和6年4月22日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただいまの報告について質疑はありませんか。小野委員。

小野委員

東豊中学校は体育祭を実施しなかったのでしょうか。前回の議事録に4月26日開催予定と記載がありました。

次長兼教育総務課長

第二中学校と東豊中学校は、4月26日に体育祭を開催しました。

教育部長

報告が漏れていました。訂正いたします。

教育長

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、以上で事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議 事

議案第9号 多賀城市社会教育委員の人事について

教育長

これより、議事に入ります。

はじめに、議案第8号「多賀城市社会教育委員の人事について」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課から説明をいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、「議案第8号 多賀城市社会教育委員の人事について」を説明します。5ページをお願いします。

これは、同委員に1名の欠員が生じていたことから、条例の規定に基づき、学校教育に精通する者として、城南小学校長の本間睦美（ほんま むつみ）氏を委員として委嘱することとするものです。

なお、発令年月日は、本定例会後、速やかに委嘱することとし、令和6年6月1日とします。

6ページをお願いします。表上部に記載しておりますが、現在の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までとなっております。

新たに委嘱する委員の任期についてですが、資料の下の方に抜粋して記載しております「多賀城市社会教育委員の設置に関する条例」第3条第3項の規定によ

り、前任者の残任期間となりますので、発令の日から令和7年5月31日までとなります。説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。

教育長

そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第8号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、議案第9号について原案のとおり決定します。

議案第9号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について

教育長

次に、議案第9号「多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、「議案第9号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について」を説明します。7ページをお願いします。

本案は、現在の図書館運営審議会委員の任期が、令和6年5月31日をもって満了となりますことから、新たに委員を委嘱するものです。

議案関係資料で説明します。次の8ページをお願いします。

この審議会は、教育委員会の諮問に応じ、図書館の運営に関する事項について調査審議するものです

資料の下の方に抜粋して記載しています「多賀城市立図書館運営審議会条例」第3条第1項の規定により定数は10名以内とすること、同条第3項の規定により任期は2年とすることを定めていまして、同条第2項の第1号から第4号までに掲げる「学校教育及び社会教育に関係する者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」、その他「教育委員会が必要と認める者」の区分から、上の表に記載の10名を図書館運営審議会委員として委嘱することとするものです。

表には、委嘱予定者の氏名、現職等、条例による位置付けを掲載しています。

今回の委嘱予定の10名のうち、項番2 多賀城中学校校長 田中謙（たなかけん）氏、項番3 天真小学校教諭 佐々木詩（ささき うた）氏、項番4 第二中学校教諭 佐々木しのぶ（ささき しのぶ）氏、項番5 東北学院幼稚園長 島内久美子（しまうち くみこ）氏の4名が新任の委員でございます。

項番1 市岡良庸（いちおか よしのぶ）氏、項番6 五代儀良子（いよぎりょうこ）氏、項番7 佐藤和寛（さとう かずひろ）氏 項番8 宮城裕子（みやぎ ゆうこ）氏、項番9 佐々木優美（ささき ゆみ）氏、項番10 渡辺豊（わたなべ ゆたか）氏の6名につきましては、再任となります。

なお、任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間となります。以上で説明を終わります。

教育長

それでは、ただいまの説明につきまして質疑がありましたら、お願いいたします。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第10号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、議案第10号について原案のとおり決定します。

議案第10号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について

教育長

次に、議案第10号「多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、「議案第10号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について」を説明します。9ページをお願いします。

これは、同委員に1名の欠員が生じていたことから、条例の規定に基づき、関係行政機関の職員として、高崎中学校長の酒井智紀（さかい ともり）氏を委員として委嘱することとするものです。

なお、発令年月日は、本定例会後、速やかに委嘱することとし、令和6年6月1日としています。

10ページをお願いします。表上部に記載していますが、現在の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までとなっております。

新たに委嘱する委員の任期についてですが、資料の下の方に抜粋して記載しております「多賀城市スポーツ推進審議会条例」第3条第3項の規定により、前任者の残任期間となりますので、発令の日から令和7年5月31日までとなります。

説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの説明につきまして質疑がありましたら、お願いいたします。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第10号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、議案第10号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。ありませんか

(「ありません」の声あり)

教育長

事務局からありますか。学校教育監。

学校教育監

お配りしました「学校運営協議会の設置運営について」を基に説明します。併せて「多賀城コミュニティ・スクールの手引き」もご準備ください。

それでは1ページをお願いします。学校運営協議会の経緯について改めて説明します。多賀城市においては、各校における特色ある教育活動や既存の地域連携を生かし、より幅広く強固な地域との協力体制をつくりながら、多くの方々との温かさに触れ、多賀城の良さを生かした学校「多賀城コミュニティ・スクール」の導入について、令和2年度から検討を行ってきました。令和4年度に先進モデル校として多賀城八幡小学校と多賀城中学校の2校に準備委員会を立ち上げ、令和5年度に先行して導入し、その取組を検証しながら、令和6年度に全ての市立小中学校に設置しました。

設置の目的は、ここに示したとおり、「どのような子供たちを育てるのか」「そのために学校、地域がどんなことをして、何を実現していくのか」という学校と地域が当事者意識を持って、目標やビジョンを共有し、共に取り組む組織の構築を図ることです。そして、地域の方々が教育にかかわることで「多賀城を知り、多

賀城を語り、多賀城を誇りに思う子供の育成」という、多賀城市が目指す児童生徒像の具現化に取り組んでいきます。さらに、子供たちの育ちにかかわった方々が、生きがいや、生活の潤いを感じ取る機会となれば、「学校を核とした地域づくり」にもつながります。まさに、学校と地域がWin - Winの関係となり、持続可能な体制の構築が期待できます。

3番目、委員の任命につきましては、多賀城市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第8条の規定により、次に掲げる者のうちから、対象学校の校長の推薦により、教育委員会が任命します。1 地域住民、2 保護者、3 社会教育法第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者、4 学識経験者、5 関係行政機関の職員、6 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者、なお、令和6年度の委員については、2ページ以降の名簿のとおりです。

3ページをお願いします。多賀城東小学校と東豊中学校につきましては、ひとつの学校運営協議会を立ち上げる形を取りました。別紙でお配りした「多賀城コミュニティ・スクールの手引き」は、今回新規で立ち上げました学校運営協議会が円滑に進められるよう作成したものです。説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。

(「はい」の声あり)

教育長

事務局からありますか。文化財課長補佐。

文化財課長補佐

それでは、特別史跡多賀城跡復元整備事業の進捗状況につきまして、お配りした「第28回多賀城創建1300年事業調査特別委員会特別史跡多賀城跡復元整備事業の進捗状況等について」を基に説明します。

1ページをお願いします。本日は、記載の項番1～7について、説明します。

2ページをお願いします。「1 多賀城南門・築地塀復元等の進捗状況について」は、3月末時点での進捗状況でございます。現地の復元工事は順調に進んでおり、5月末頃から築地塀を覆っている工事用の覆屋の解体が始まる予定です。工事の範囲内には入ることができませんが、6月後半頃には南門と築地塀が見え

るような状態になると見込んでいます。

3 ページ 「2（仮称）多賀城跡ガイダンス施設の基本構想とデジタル田園都市国家構想交付金について」です。

多賀城跡ガイダンス施設につきましては、資料右側に示しておりますとおり、大きく3つのコンセプトにまとめ、令和6年1月開催の本委員会定例会で説明したところです。

その際、展示の建物部分につきましては、国土交通省の「街なみ環境整備事業」を活用し事業に着手していましたが、実装部分につきましては財源が未確定であったことから、その確保に努める旨、説明してしました。資料左下に記載のとおり、内閣府所管のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、これを活用し事業を実施することとなります。

今回、交付決定を受けた事業につきましては、次の4ページ、「3 デジタル田園都市国家構想交付金の申請内容について」になります。

今回採択された事業内容は、施設で提供するサービス、「学習機会の提供と魅力発信システム」と「観光情報システム」を構築するものに対して採択されたものです。

この2つの事業を実施することにより、多賀城の価値を高め観光人口の増加に繋げるとともに、観光周遊の活性化を実現することを意図しています。

事業費や、目的・効果、採択内容等については記載のとおりですが、いずれもデジタルコンテンツを最大限活用し、多賀城跡や市内の魅力を発信していきます。

5 ページをお願いします。「4 ガイダンス施設展示室内の見取り図」を掲載しています。先ほど3ページの資料で示した3つのコンセプトを具現化するため、デジタル技術を最大限活用し、多賀城跡の歴史や復元した南門などを表現し、多賀城跡や関連施設、市内周遊へ誘うような構成としています。

具体には、中央の図に示している英字標記A・Bの場面では多賀城の歴史について、Cの場面では大型のLEDディスプレイを用いて多賀城跡や南門等の姿を、高精細でリアルな映像を用いて紹介します。

D・Eの大部分はガラス壁面です。展示室自体があまり広くない空間ではありますが、ガラスの壁面とすることで、開放感のある空間に設えることを意図しています。

また、Eの南端、図面では右下の場面、右端になりますが、デジタルサイネージを用いて市内の歴史関連施設や観光場所、飲食店などを紹介し、観光周遊の活性化を図ります。

6 ページをお願いします。「5 ガイダンス施設の管理運営（案）について」です。ガイダンスの運営につきましては、年末年始を除き、原則毎日開館する方向で考えています。開館時間は午前9時から午後4時まで、入館料は無料、閉館の時間帯には地域住民が多賀城の歴史文化を継承し、まちづくりの一助にできるような、そういった活動の場としても利用できるよう検討しています。

具体の運営につきましては、記載のとおり業務委託を念頭に、現在、見積を徴収しているところです。

7 ページをお願いします。「6 第2回定例会補正予算の概要について」です。デジ田の実装に係る予算について、その内容を記載しています。昨年1月開催の本委員会定例会において、実装の費用を約1億4千万円として説明していましたが、実施設計の結果、1億3,451万9千円の積算となったものです。

先ほど、展示実装につきましてはデジ田の採択を受けた旨説明しましたが、魅力発信システム関連の映像制作、観光情報システム製作に要する経費を合計しますと6,128万8千円の事業費について、その2分の1にあたる3,064万6千円の補助採択を受けたものです。

一方、大型のLEDディスプレイの設置については事業採択には至らず、資料では市単独費で計上するものとして記載していますが、財源につきましては復興基金や南門基金の充当について調整中です。

大型LEDディスプレイの導入につきましては、多賀城跡の壮大さや、復元した南門等の古代の技術を高精細画面で映し出し、その圧倒的な臨場感と没入感による新たな体験を提供することを意図しています。

そして、これを多賀城跡のまさに目の前の、多賀城跡ガイダンス施設でのみ体験できるものとするためにも、この大型LEDディスプレイで投影するのが最も効果的であると考えています。

最後に「7 創建1300年記念式典における南門周辺の状況について」、令和6年1月開催の本委員会定例会の再掲です。A～Cの3地区に便宜上、色分けしておりますが、式典開催時のA地区の一時開放、B・C地区の閉鎖につきましては、過日説明したとおりです。説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。事務局から他にありますか。学校教育監。

学校教育監

5月13日の埼玉県戸田市立戸田東小学校視察について報告します。今回は、教育委員会として、教育長をはじめ3名、そして小学校教員4名で中学校教員3名、宮城教育大学附属小学校の教員1名の計11名で訪問しました。

戸田東小学校では授業を4コマ視察しました。小学校の算数と国語、そして小中一貫校でしたので、中学校の数学と外国語の授業も視察しました。今回参加した先生は20代から30代の若い方が多く、その先生たちから、やはり子どもたちが活動する時間が非常に多いということに一番驚いていました。時間を生み出すためにICTを有効的に使っていて、先生の役割が教えるというよりも、児童生徒に寄り添ってコーチングし、引っ張っていく役割を担っており、視察した先生方は、今後いろいろやってみたいという想いを膨らませるような授業でした。

併せて本年度第二中学校にも設置していますスチームラボの教室を視察しました。第二中学校の先生方には取り組みの可能性の大きさを実感しました。

授業の後に、戸田市教育長の話聞く機会がありました。その中で教師主導からの脱却を先生方に知ってもらいたいので、これまで経験や勘で指導することが多かった中で科学的根拠を持って指導することの大切さについて話を聞きました。私が印象残った言葉で「学校が未来を感じることができる場であるということが大事」で、本物や一流に触れる機会ということで、この戸田東小学校ではスチームラボであったり、企業や大学と連携した事業を進めていることについても学び知ることができました。私自身も市教育委員会の一員として何かできるかと考える良い機会となりました。説明は以上です。

教育長

私は昨年に引き続き2回目の戸田市訪問でした。今回は授業を拝見しましたが、その後に戸田市文化会館に場所を変え、視察した11人で2つのグループに分かれて振り返りをしました。若い先生たちを中心に感じたことの意見を述べ合い、自ら参加したICTを推進する先生たちは各学校で苦勞しているらしく、多くの意見が出されました。今後は、Googleのクラスルームを使って情報交換をしていくこととなりました。具体的には自分の学校ではロイロノートを使っているなどの話題が出ました。教材として使っているサイトの紹介も行われました。共通理解が増えて良い時間だったなと思いました。

高田委員

参加した先生方で共通して課題となっていることは何ですか？

学校教育監

戸田市では体力や学力は伸びているという中で、不登校については改善ができない点が本市と類似しているのかと思いました。

若い先生たちはこれをしたいたいというような思いがありますが、年長の先生との同じベクトルを向いて行うことに難しさを感じているのが若い先生たちの共通認識だったかなと感じています。

教育長

戸田市がここまでくるのに大切だと考えていたことは、教育委員会から各学校に納得してもらうために、先生へ話をしてもらい、教育委員会側としては話すだけでなく、見届ける活動が必要だと言われました。教育委員会内に教育研究所を設置し人的にもシステムを構築してきたと、私は感じました。

林委員

I C Tに関しては、多賀城市より戸田市が進んでいるのでしょうか。

教育長

はい。戸田東小学校は黒板がなく、すべての教室のホワイトボードでした。ホワイトボードに、デジタル教科書の内容を映し出せる短焦点のプロジェクターを配備し、映しながら、ホワイトボードに書いて消せる黒板のない学校となっています。

視聴覚室はホワイトボード3枚並んで、1つずつ画像を映し出したり、3つを併せて大画面で利用することもできます。教育改革をする中で、新しい学校として数年前に建設された小中一貫校です。

林委員

子供たちの使っている端末はどのようなものですか。

教育長

本市と同じクロームブックです。

林委員

4月に多賀城八幡小学校に赴任してきた校長先生は、前任の富谷市ではi P a dが貸与されて、i P a dは操作が難しいなと話していました。

教育長

パソコンでw i n d o w sを使っていると、クロームブックは勝手に違うので戸惑うと思います。

林委員

本市と富谷市を比べると、その先生がいた学校でしょうが、前の学校がI C Tが進んでいるのかなと感じていたようでした。

小野委員

学校のI C Tの進み具合は、先生方が一番わかっていると思います。

林委員

子どもたちの出欠確認も端末で完結するので、楽だと先生は話していました。

小野委員

富谷市は、以前から校務支援システムを導入していましたよね。

先生の人事異動で新しい風が入ってきますね。

教育長

今回の視察は、各学校から希望した先生を募って行ってきました。皆さん前向きな話をしていました。

教育監

本当にこういうことをしたいと、一人ひとり思ったようで、参加した先生たちからいろいろ発信してもらえればと願っています。

林委員

若い先生に各学校におけるI C Tの権限を与えることはできないのですかね。最終的には校長先生の了解は必要なのでしょうが。

若い先生が言っても、その意見が学年主任や主幹教諭をすんなり上がっていけばいいのですが。こう発信しても、「あ、そう、うちはうち、よそはよそ」と言われて、なかなか進まないのかなとも思います。

教育長

戸田市でも、そういう状況があったみたいですよ。ベテランの先生はICTが不得意だが、子どもたちへの話し方とか、接し方、そういうところでは技術を持っているので、そういうところでベテランの先生には良さを発揮してもらおう。しかしICTについては若い人たちが体得しているのだから、使い方については若い人たちにやらせましょうという話をしていたことですね。

ベテランの人たちにICTができないとするのは簡単ですが、でもほかのスキルを持ち合わせているのだから、そこをうまくやって、お互いのものを使いあわせてやっていったらいいものができるよねって話を校長からみんなにしてもらうことがとても大切ではないかという話です。

だから先生たちへの理解は少しずつ進んできたのではないかと思います。やはり校長の一押しがないと難しいと感じます。

小野委員

ありがとうございます。いい話を聞かせてもらいました。

教育長

他に各委員等からありますか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和6年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後6時45分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和6年5月22日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印